

授業科目名・形態	更生保護制度論	講義	必修・選択の別	選択	単位数	1
科目担当者氏名	林 宏二		実務経験の有無	有	開講期	4年前期

【授業の主題】

「更生保護」とは、罪を犯した人の立ち直りを支援することです。社会福祉の専門職養成で、「更生保護」を学ぶ理由は、高齢者受刑者及び障害受刑者が増加していることと高齢刑余者及び障害刑余者の再犯率が高まっていることがあげられます。その具体的な取組みとして、2009年度から矯正施設に社会福祉士が配置されるようになり、また高齢刑余者及び障害刑余者の社会復帰を支援する地域生活定着促進事業（当時・地域生活定着支援事業）が施行されました。

刑事司法・少年司法分野における「更生保護」の理念と仕組みを中心に理解することをおして、罪を犯した人に対して福祉的支援をする意義について考えてほしいと思います。

【到達目標】

- 1) 更生保護の理念、仕組みについて理解する。
- 2) 仮釈放、保護観察の仕組みについて理解する。
- 3) 地域生活定着促進事業について理解する。
- 4) 医療観察法について理解する。

【授業計画・内容】

- 第1回 更生保護制度の概要
- 第2回 更生保護の意義と歴史
- 第3回 更生保護の関係機関
- 第4回 仮釈放制度
- 第5回 更生保護事業と更生保護
- 第6回 生活環境調整と地域生活定着促進事業
- 第7回 心神喪失者等医療観察制度の概要
- 第8回 まとめ

【授業実施方法】

講義形式

【授業準備】

テキストを中心とした予習を十分に行うこと

【主な関連する科目】

精神保健福祉制度論Ⅰ・Ⅱ、障害者福祉論Ⅰ・Ⅱ、高齢者福祉論Ⅰ・Ⅱ

【教科書等】

更生保護制度（新・社会福祉士養成講座20 中央法規）

【参考文献】

必要に応じて紹介する。

【成績評価方法】

小レポート(20%)、定期試験(80%)で評価する。

【実務経験及び実務を活かした授業内容】

私は、5年間矯正施設で社会福祉士として勤務いたしました。矯正施設勤務で培われた、社会保障・社会福祉制度の活用の仕方、社会ニーズの把握の方法、相談援助の方法をお伝えしたいと思います。

【学生へのメッセージ】

刑事司法手続の用語が独特なので、戸惑うことが多い多々あると思いますが、更生保護の仕組みは非常に合理的で、併せて理念は非常に意義深いです。

本講義のなかで、ぜひとも「更生保護」の本質をつかみとってください。